

## 第7章 実現化方策

まちづくりを取り巻く様々な課題に対して定まった解決策はなく、ハード・ソフトの両面から多角的に対応策を講じていく必要がある。なかでも、身近な住環境の維持・向上や地域活力の強化がこれからのまちづくりにおいては重要な要素となっている。都市計画マスタープランで描いた「まちづくりの将来目標」の実現に向けては、市民、事業者、NPO等の地域の担い手と行政が「まちづくりの将来目標」や「整備方針」を共有し、官民連携による取り組みを進めていくことが必要不可欠である。

そこで本章では、市民をはじめとする多様な主体が、まちづくりに参画するうえで必要な考え方や方策等について取り上げる。

### (1) 市民主体の協働のまちづくり

#### 1) まちづくりの役割分担と市民との協働

まちづくりの主役は市民である。市民は地域の交流やコミュニティの活性化、そして地域の魅力や個性を高めるために様々な活動を展開する役割を担っている。今後、地域課題が多様化・複雑化する中で、市民と行政が連携し、協働の取り組みを進めることが重要である。市民がまちづくりに関心を持ち、「自分のまちは自分たちでつくる」という機運を高め、協働による活動を推進することで、多様な市民の意見を市政に反映させ、より良いまちづくり活動を実現する。

#### 2) 市民の参加・参画の促進

市民が自由に集まりアイデアを交換できる場として、市役所、駅、コミュニティセンターなどの公共空間を活用したコミュニティスペースの創出、美化活動などの地域活動の支援、オンラインで気軽に意見交換や情報共有ができるデジタルプラットフォームの構築、市民団体やNPO団体の活動紹介などにより、市民がまちづくりに参加しやすい環境を整備する。こうした取り組みから市民のまちづくりへの参画を促し、まちづくりに対する関心や意欲を高め、市民の自発的なまちづくり活動を促進する。

つぎに、自発的な市民活動から生まれた市民の声を、まちづくりに反映させる手法として、都市計画事業に関するパブリックコメントの実施や、都市計画への公募委員の登用などによるPI（パブリック・インボルブメント）を推進し、市民が政策決定に意見や関与できる機会を創出する。また、子ども・若者からまちづくりのための意見や提案を募集し、市と共同で事業化を目指すなど、若い世代がまちづくりに関わる機会を創出し、意見をまちづくりに反映させるための体制を構築する。

このようにして、市民等がまちづくりに関心を持ち、積極的に参画する風土づくりを目指す。

## (2) まちづくりに関わる人材の育成と連携

### 1) 多様な主体の育成

まちづくりは、多様な主体が「まちづくりの将来目標」を共有し、長期的な視点で連携・協力しながら進める必要がある。そのためには、「住みよいまちを作ろう」という意識を持つ人材を育成し、まちづくりの機運を高めることが重要である。また、事業者の社会貢献活動としてまちづくり活動の機運も高まっていることから、事業者が持つリソースや専門性を活かした、地域と連携した取り組みの推進を支援する。まちづくりに関する情報提供や啓発活動を行い、まちづくりに対する関心を高めるとともに、地域住民と事業者が一体となって、まちづくり活動に参加できる環境づくりを図る。

### 2) 子どもたちのまちづくりの意識を育む

まちづくりは、長い時間をかけて取り組みを継続していく必要があるため、今の世代だけでなく次の世代にもまちづくりの取り組みを継承していくことが重要である。このため、次世代を担う子どもたちが、まちづくりに対する意識や興味を自然に持ち、学び、考え、参加することのできる場を積極的に提供することが求められる。子どもたちが地域やまちづくりについて学び、まちの魅力を知ることで、「好きなまち」、「住み続けたいまち」と感じる風土の醸成を目指す。

### 3) 連携・協働によるまちづくり

まちづくりは、市民・事業者・NPO・行政等の多様な主体が協力し合い、それぞれの主体が持つ知識や経験を活かすことで、地域の課題解決や魅力向上に繋がる。

市民は、地域の現状やニーズを最もよく理解しているため、地域の課題等を発見し必要とされる施策の実現に寄与する。事業者は、経済的な視点や専門的な技術やノウハウを提供し、地域の発展に貢献する。NPOは、地域のコミュニティ活動を支援し市民の意識向上や活動への参加を促進する。そして、行政は、政策の立案や実行を通じて、全体の調整役を果たす。

それぞれの主体が自らの役割を果たし、連携・協働によるまちづくりを実現し、より効果的な地域づくりを進める。

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズや課題の発見</li> <li>・地域の特性や文化にあった活動の実施</li> <li>・コミュニティ活動による横のつながりの強化</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な技術やノウハウの提供</li> <li>・社会貢献の意識を持った事業活動</li> <li>・地域資源を活用したサービスの提供</li> <li>・雇用の創出</li> </ul>
NPOの役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や地域のニーズや課題を集め行政や事業者とつなぐ</li> <li>・地域に特化した活動を通じた市民等への教育支援</li> <li>・市民がまちづくりに参加しやすくなるためのイベント等の開催</li> </ul>
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり政策の立案と推進</li> <li>・まちづくり活動に必要な支援や資源の提供</li> <li>・各主体の意見等をまとめ、協働・連携のための土台の構築</li> </ul>

### (3) 行政の総合的な取り組み

#### 1) まちづくりに関する情報公開の推進

まちづくりを進めるためには、市民などの地域の担い手と行政が取り組むまちづくりの方向性が一致している必要がある。このため、まちづくりの将来目標や方針を積極的に提供し、多様なアイデアを生み出せる環境の構築に努める。また、市民が進めるまちづくりや地区におけるまちづくりの推進に必要な情報の提供を積極的に行うとともに、都市計画の決定や変更、都市施設の整備などの都市計画事業の実施等については、市の広報紙やホームページなどにより、案の内容や決定（変更）する理由、スケジュールなど必要な情報の公表に努め、市民への周知徹底を図る。

#### 2) 庁内推進体制の強化

都市計画マスタープランにおける「まちづくりの将来目標」を実現するために、個別に施策や事業を実施するのではなく、施策・事業間の相乗効果を最大化するため、効率的かつ一体的、総合的な施策や事業の実施に努める。

また、まちづくりを推進していくためには、都市計画に長けた専門人材の確保が必要である。アドバイザーなどの外部人材の登用や育成プログラムの導入等による、職員のまちづくりに関する専門的知識やスキルの向上を図り、庁内の専門人材の確保・育成を図る。さらに、庁内における横断的な組織の連携や体制の強化を図るとともに、多様な職員から意見を聞く場を設け、積極的に意見交換を行うことで、職員一人一人の視点や経験を活かしたより良い施策の立案や実施を図るとともに、職員のまちづくりに対する興味や意識の向上を図る。このように、職員のまちづくりに対する興味や意識の向上や、専門的知識の習得した上で、職員が市民と同じ立場でまちづくりを協働することで、市民とともにまちをつくり、地域のニーズに応じた施策の実現を目指す。

#### 3) まちづくりを支援する制度等の活用

まちづくりを進めるために、区域区分や用途地域、地区計画、特別指定区域制度、建築協定など、都市計画に関する制度等を適切に活用する。

地区におけるまちづくりを進めるにあたり、地区計画などの都市計画については、土地の所有者やまちづくり NPO 法人などによる都市計画提案制度の導入を検討し、その活用を支援する。

さらに、住民参加型のまちづくりや地域のステークホルダーが協力し合い地域の魅力を高める方策を検討する。

事業の実施にあたっては、道路や公園・緑地など都市施設の整備や市街地開発事業等、面的整備事業を行うとともに、必要に応じて都市計画の決定や変更を適切に実施する。

また、まちづくりに必要な施策や事業については、都市計画法等に基づく事業以外にも、社会資本整備総合交付金などを活用し、実現可能な整備手法を幅広く検討する。

#### 4) 効率的で効果的な事業の実施

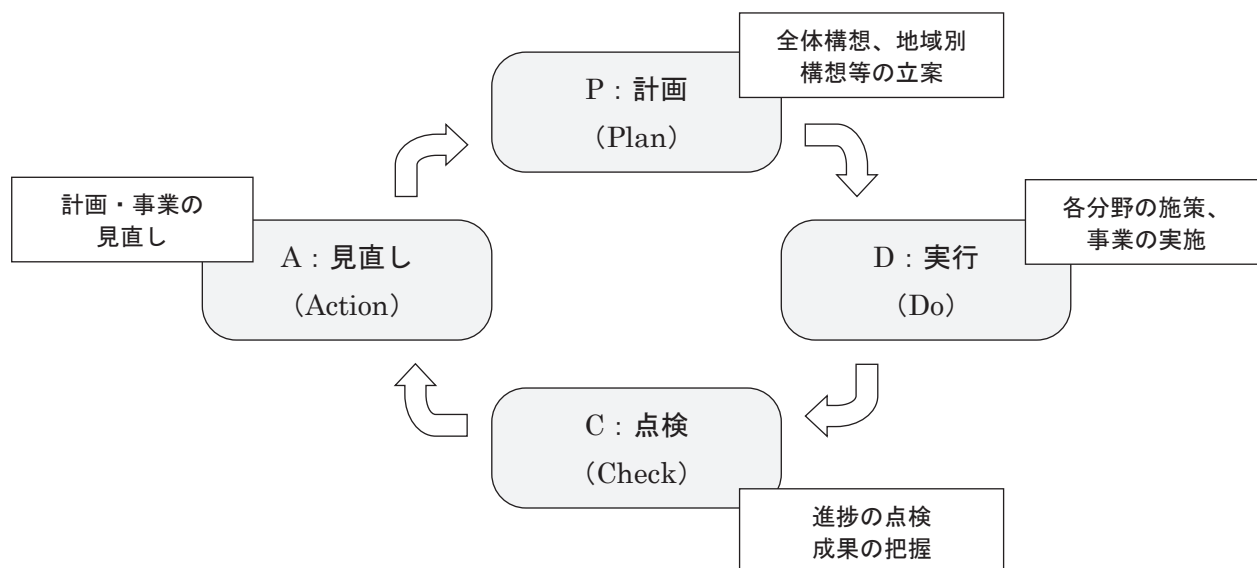
都市計画事業をはじめとする施策や事業の実施にあたっては、既存の都市ストックの有効活用や市街化の動向、費用対効果、優先順位等を精査し、効率的かつ効果的な事業の実施を進める。

また、都市施設や公共施設の整備等にあたっては、民間事業者の持つノウハウや技術を活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を目指す。これにより、コスト削減やサービスの質の向上のための、新たな事業手法の導入も検討する。

## (4) まちづくりの推進

### 1) 進捗状況の点検と評価

都市計画マスタープラン（PLAN）における「まちづくりの将来目標」を実現するために、適正に施策や事業を実施し（DO）、目標の達成度合い、施策や事業の進捗状況を定期的に把握し、点検を行ったうえで（CHECK）、必要に応じて実現に向けた手法等の改善活動（ACTION）を行う。



#### ※PDCA サイクル

Plan→Do→Check→Action の頭文字をとったものであり、この流れを繰り返すことで、事業や施策等の継続的な改善を図っていこうとする手法。

### 2) 都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、おおよそ 20 年後の中長期的な視点で定めた計画である。しかし、今後の社会経済情勢の変化や地域の状況、地元の要望などにより、策定時に想定していなかった状況が生じることも想定される。

また、上位計画である「小野市総合ビジョン」や兵庫県の「播磨東部地域都市計画区域マスタープラン」などとの整合性も考慮する必要がある。

都市計画では、これに加えて社会状況の変化や地元の要望を受け、5～10 年ごとに見直しを行うこととされている。よって、上位計画等の改定にあわせて、小野市都市計画マスタープランの見直しを検討する。